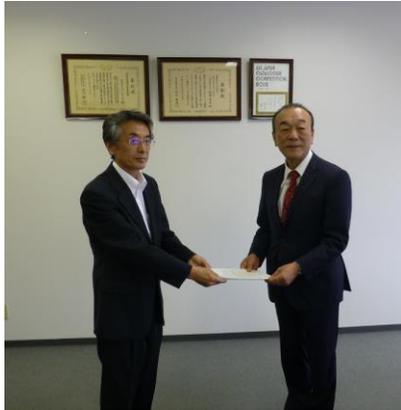


働き方改革に関する企業経営陣へのトップ要請

嶋田悦郎福井労働局長は、令和元年6月17日に株式会社SHINDO（本社：福井県あわら市）の新道忠志代表取締役CEOを訪問し、同社の「働き方改革」の取組状況をお聴きするとともに、更なる取組の推進を要請しました。



新道忠志代表取締役CEO（右）に『働き方改革』に関する要請書をお渡しする嶋田悦郎労働局長（左）

【会社情報】

名称	株式会社SHINDO
本社所在地	福井県あわら市伊井 11-1-1
創業年月	1970年（昭和45年）2月
従業員数	262人（国内）、451人（海外）、グループ全体713人
事業内容	服飾繊維資材製造・販売、産業用資材製造・販売、シリコン原材料加工
URL	http://www.shindo.com

働き方改革に向けた主な取組

項目	取組内容
働き方改革に向けた取組方針	<ul style="list-style-type: none">●“会社のために人がいるのではなく、人のために会社は存続する”という企業理念を基本に従業員一人ひとりが働きやすい職場環境作りを目指している。●今年、創業50周年を迎え、生産性向上、効率化等、社員の意見と融合しながら、取組を進めている。
労働時間の縮減、年休の取得促進等の取組等	<ul style="list-style-type: none">●メリハリのある労働時間を心掛け、所定外労働時間の縮減に努めている。●月40時間以上の時間外労働が3ヵ月続いた場合、医師の診断を受けさせ、次の1ヵ月は残業をしないことをルールとしている。●前年度の月平均所定外労働時間は8.8時間。有給休暇の平均取得日数は11.0日で、取得率は60%。●1日2回（各10分）の休憩時間は、各自の裁量で取得可能。
雇用の安定のための取組	<ul style="list-style-type: none">●トップ自らが“従業員の雇用は守る”という強い信念から、創業から現在まで、人員リストラは行っていない。●新卒者をはじめとする若年者の早期離職を防止するため、インターシップや応募前職場見学を積極的に受け入れており、離職率は低い。
女性活躍を始めとしたダイバーシティの取組	<ul style="list-style-type: none">●コース別管理制度を実施。●現在、総合職の女性社員は7名。女性の役職者は課長1名、リーダー4名、班長2名。
非正規雇用労働者の処遇改善への取組	<ul style="list-style-type: none">●社内に「未来塾」を設け、パート社員を全員集めてトップ自らが意見を聴くとともに、改善点についてフィードバックしている。●パート社員にも賞与を支給。今後、職能給についても検討。